

**平成29年度
第28回 日神杯 横浜市柔道選手権大会
大会要項**

1. 主催 横浜市柔道協会
2. 協賛 日神不動産株式会社
3. 後援 横浜市教育委員会・横浜市民局・(公財)横浜市体育協会・神奈川県柔道連盟
読売新聞横浜支局・ダイドードリンコ株式会社
4. 日時 平成29年11月3日(祝) 午前9時開場 午前9時30分開会
◇中学生の部と一般無段の部は9時集合、午前9時30分開会
◇一級の部、初段の部、弐段の部、参段の部、四段の部、五段の部、壮年の部
は正午集合、午後12時30分開会
5. 会場 神奈川県立武道館
横浜市港北区岸根町725 (地下鉄「岸根公園」下車 徒歩3分)
6. 参加資格 (1) 横浜市に在住・在学・在勤いずれかの者。
(2) 平成29年度全日本柔道連盟登録済みの者。
(3) 男子のみとする。
7. 試合区分 ◇中学1年生の部 (一級・有段者を除く)
※中学1年生の部はA・B・Cの3ブロックに分け優勝者を3名決める。
◇中学2年生の部 (一級・有段者を除く)
※中学2年生の部はA・Bの2ブロックに分け優勝者を2名決める。
◇中学3年生の部 (一級・有段者を除く)
◇一般無段の部 (高校生以上、一級合格者を除く)
◇一級の部 (中学生を含む)
◇初段の部 (中学生を含む)
◇弐段の部 ◇参段の部 ◇四段の部 ◇五段の部
※参段の部、四段の部、五段の部については申込者が1名の場合は区分を統合する
場合もある。
○壮年の部 (35歳以上の有段者で個人試合(1~2試合)を希望する者)
※壮年の部は年齢・体格・段位を考慮して組み合わせを作成するが、申込者が少ない
場合は年齢差や体格差が大きくなる場合もある。
8. 競技方法 (1) 7. ◇の区分はトーナメント戦とする。
(申し込み人数によってはリーグ戦にする場合もある)
(2) 7. ○壮年の部は個人試合とする。
9. 競技規定 (1) 国際柔道連盟試合審判規定及び本大会の申し合わせ事項による。中学生の部につ
いては国内における「少年大会特別規定」を適用する。
①優勢勝ちの判定基準
壮年の部以外は、得点差がない場合でも延長戦は行わず、必ず勝敗を決定する。
(「僅差」がない場合は旗判定で勝敗を決定する)
リーグ戦の場合も必ず勝敗を決定する。
壮年の部は、「僅差」以上とし、「僅差」以上が無い場合は引き分けとする。
※「僅差」とは選手間に技による評価の差がなく、「指導」差が2以上あった場合
に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。
②試合時間は3分間とする。但し審判員の「時間」の宣告以外は時計を止めない。
(2) 審判規定運用上の申し合わせ事項は、開会式で確認する。
10. 表彰 (1) トーナメント戦は各区分ごとにベスト8まで表彰する。3位決定戦は行わない。
(リーグ戦になった場合は3位は1名とする)
(2) 壮年の部は技術優秀者を表彰する。
(3) 出場者全員に参加賞を授与する。
11. 申し込み (1) 申込期日 平成29年10月6日(金) 必着
(2) 申込先 〒220-0061 横浜市西区久保町21-20-602
横浜市柔道協会事務局 鈴木常夫 宛

- (3) 申込方法 団体ごとに、所定の申込書と短冊に必要な事項を記入し、上記まで郵送する。(申込書と短冊の両方が必要)
- ※ 短冊の試合区分・身長・体重を正確に記入する。
 - ※ 一級の部は申し込み時点で一級合格証を取得している者とする。有段者については7月の審査会までに昇段手続きを済ませている者は手続きをした段位で申し込む。
 - ※ 中学生の参加については、保護者の同意を得て申し込む。

個人情報の扱いについて

申込責任者は出場者の氏名・所属名・写真・映像等の個人情報を大会プログラム及び報道発表・テレビ放映等に掲載・使用することについて、本人の同意を得て申し込む。
中学生については保護者の同意も得て申し込む。

12. 参加費 無 料

13. 武道館の使用方法

- (1) 更衣には小道場を使用し、荷物も小道場に置く。
(多くの人が座れるように、観覧席には荷物を置かない)
- (2) 盗難に注意し、貴重品は各団体又は各自で管理する。
- (3) ゴミは各自で自宅まで持ち帰る。
- (4) ロビーや廊下で練習をしない。
- (5) 自家用車で来場した場合は必ず有料駐車場を利用し、絶対に路上駐車をしない。
- (6) その他、柔道人としてのマナーを守る。

14. そ の 他

- (1) 背中に規定のゼッケンを縫い付けた柔道衣を着用する。
- (2) 一級の部から四段の部の勝ち点は昇段審査の成績に加算できる。
- (3) 申込責任者は、選手の試合区分・身長・体重を正しく申告する。
※ 試合区分の不正や、身長・体重が申告と著しく異なることが発覚した場合は失格とする。
- (4) 負傷等の事故については、応急処置を施すがそれ以上の責任は負わない。
但し、主催者が参加者全員について傷害保険に加入する。
- (5) 脳震盪について
選手及び指導者は次の事項を遵守すること。
 - ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること)
 - ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (6) 皮膚真菌症(トングラス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。
もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- (7) 大会要項に定められていない事態が生じた場合は、主催者の判断により処理する。

中学1年生の部の3ブロック制・中学2年生の部の2ブロック制について

各団体で中学1年生が3名以上いる場合は、A・B・Cに人数を3等分して申し込む。
但し、4名以上の場合には組み合わせ作成時にどちらに入れてもよい者1~2名をOとする。
[例: 中学1年生が7名の場合、Aを2名、Bを2名、Cを2名、Oを1名で申し込む]
各団体で中学2年生が2名以上いる場合は、A・Bに人数を2等分して申し込む。
但し、奇数の場合は組み合わせ作成時にどちらに入れてもよい者1名をOとする。
[例: 中学2年生が7名いる場合、Aを3名、Bを3名、Oを1名で申し込む]
A・B・C・Oは便宜的に分けるだけで、選手の優劣とは無関係である。

壮年の部について

壮年の柔道の奨励・振興のために壮年の部の個人試合を行う。
年齢・体格・段位の関係で試合の組み合わせが成立しない場合も考えられる。
その場合は事務局から申込者個々に連絡をするので短冊に連絡先を明記しておく。